

自民・塚田氏の支部 党費13年分記さず

収支報告、流用否定 4年分訂正

自民党の塚田一郎衆院議員(59)は比例北陸信越ブロックIIが代表を務める政党支部が、党員から

の党費について、2009～21年の13年にわたり政治資金収支報告書に記載していないか、0円と報告していたことがわかった。塚田氏の事務所は17～20年の計約473万円分を訂正し、「不正流用はない。今後は法を順守したい」と説明している。

塚田氏が地盤とする新潟の党派連によると、党費は党本部分などを除く一部について、議員らが代表の政党支部が党員数に応じて受けとる。政治資金規正法上、その金額と党員数を収入として収支報告書に記載しなければならぬという。

塚田氏が参院選で初当選した前年の06年にさかのぼり、政党支部の収支報告書を朝日新聞が調べると、06～08年の3年分は記載があった。だが、その後は09、10、16、17

年分は0円で、それ以外は記載がなかった。市民団体からこれらの一部について指摘を受け、塚田氏の事務所は今年4月までに17～19年は各約130万円、20年は78万7500円に記載を改めた。

取材に対し、塚田氏の事務所はこの4年間より前の期間も含め、「記載が必要という認識が当時の責任者になかったのだらう」と説明。責任者は退職し、16年分以前の収支報告書は残っていないなどとして、経緯は「わからない」と答えた。

21年分は「当時は議員ではなく、党員を集めていなかった」として訂正していない。同年分については、市民団体が政治資金規正法違反容疑の告発状を県警に提出した。

塚田氏は参院議員を2期務めた後、19年の参院選で落選。くら替えて21年の衆院選に立候補し、比例区で当選した。

(井上充宣)